

〒810-8620は市役所専用の郵便番号です。市役所の住所を書かなくても郵便物が届きます。



# 博多祇園山笠

7月1日(月)～15日(月・祝)

博多祇園山笠は、博多の総鎮守・櫛田神社の奉納行事で、ユニークな「飾り山笠」が公開され、10日(水)からは勇壮な「昇き山笠」が動き出し、博多の町は祭り一色に染まります。

つこの流(大黒流・東流・中洲流・西流・千代流・恵比須流・土居流)の「昇き山笠」を見ることができ、まず「左下参照」。

市内13カ所に設置される「飾り山笠」は、博多人形師が趣向を凝らし丹精込めて製作したものです。飾り山笠は15日未明に解体され、翌年作り替えられます。

中でも圧巻は、7月15日午前4時59分にスタートする「追い山笠」です。「1分前、30秒前、5秒前」の場内アナウンスで、山笠を担ぐ「昇き手」の緊張感が最高潮に達します。観衆が固唾を飲んで見守る中、太鼓の音が鳴り響き、「ヤァー」という掛け声と同時に一番山笠が走り出し追

で、各区域ごとに分けられた7

山笠が始まります。一番山笠が「櫛田入り」し、神



飾り山笠は、上記以外に博多駅商店連合会(JR博多駅博多口)、福岡ドーム(マークイズ福岡もち)、渡辺通一丁目(サンセルコ)にもあります

7月1日(月)	飾り山笠一斉公開(朝、市内13カ所、15日未明まで) 当番町お汐井(しおい)取り(夕方、箱崎浜)
9日(火)	全流お汐井取り(夕方、箱崎浜)
10日(水)	流昇き(午後4時～6時、各流)
11日(木)	朝山笠(午前5時～6時、各流)・他流昇き(午後4時～5時30分、各流)
12日(金)	追い山笠馴らし(午後3時59分、櫛田神社～奈良屋町 4km)
13日(土)	集団山笠見せ(午後3時30分、呉服町交差点～市役所 2.1km)
14日(日)	流昇き(午後4時ごろ～5時、各流)
15日(月・祝)	追い山笠(午前4時59分、櫛田神社～須崎町 5km)

※時間は、昇き出し時刻(各流によって異なります)。



昨年一番山笠・土居流

社内の清道旗を回ったところでいったん止まって「博多祝い唄」を謡った後、博多の町に飛び出します。その後5分おきに各流が続き、勢い水を浴びながら「オイサ」の掛け声とともに須崎町までの約5kmを走り抜けます。午前6時から櫛田神社の能舞台で鎮めの能が演じられ、15日間の山笠行事が終わります。

■問い合わせ先／博多祇園山笠振興会 ☎291・2951

## 社会課題をビジネスで解決

### 7月から寄付を受け付けます

スタートアップ(創業)支援を続ける市は、ビジネスの力で地域や社会の課題解決に取り組む起業家10人を「福岡市ソーシャルスタートアップ成長支援事業」の認定事業者として発表しました。

持続的でより良い生活の実現に向けて取り組むプロジェクトを応援するため、福岡市のふるさと納税の寄付メニューに「ソーシャルスタートアップ」を追加し、7月から寄付の受け付けを開始します。

プロジェクトは、▽コンポスト開発販売などで半径2キロ圏に循環社会のシステムをつくる▽都会の畑で収穫した新鮮野菜を30分以内に家庭に届ける▽双子(三つ子)育児に特化したアプリ開発で支援の輪を広げる▽磯焼け(藻場の減少)を解決し100年後に豊かな海を残すなどの目標を掲げています。

市が寄付を全額補助金として交付し、子育て・福祉・環境・教育・物流・海洋保全などの分野の課題解決に向けた取り組みを支援します。各起業家の詳しい取り組みは、7月から市ホームページで公開します。



ソーシャルスタートアップの皆さんと高島市長

■問い合わせ先／創業支援課 ☎711・4455 ☎733・5748

## 市内小売店と連携した雑がみリサイクルキャンペーン

市は、雑がみ(新聞・段ボール以外の古紙)のリサイクルを推進するため、7月1日(月)～31日(水)に市内小売店17店舗と連携し、雑がみの種類や出し方の啓発キャンペーンを実施します。



雑がみの種類や出し方が印刷されたオリジナルの紙袋=上イラスト=を、連携店舗で買い物した人に無料で配布します(なくなり次第終了)。その紙袋で雑がみをリサイクルに出すこともできます。

●実施店舗⇒無印良品10店舗=ガーデンズ千早、アミュプラザ博多、MUJIキャナルシティ博多、ららぽーと福岡、天神ショッパーズ福岡、大丸福岡天神、イオンスタイル笹丘、プラリバ、木の葉モール橋本、イオンモール福岡伊都>イオン九州(衣料・暮らしの品売場)6店舗=イオン香椎浜、イオンショッパーズ福岡、イオンスタイル笹丘、イオン原、イオンマリナタウン、イオン福岡伊都>九大伊都 蔦屋(つたや)書店

■問い合わせ先／キャンペーンやイベントに関すること=環境局計画課 ☎711-4308 ☎733-5907 雑がみの種類や出し方=ごみ減量推進課 ☎711-4039 ☎711-4823

### 【リサイクルで遊ぼう!】

7月27日(土)午前10時～午後4時 九大伊都 蔦屋書店(西区九大新町) 無料 不要

リサイクルを学びながら遊べるイベントです。雑がみで自由に作品を作るワークショップやオリジナルプランター作り、クイズラリー等を行います。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

7月中旬に、令和6年度後期高齢者医療保険料の決定通知書  
を被保険者全員に郵送します。

### ●保険料の納付方法

保険料は、原則として特別徴収(年金天引き)です。年金受給額等により、普通徴収(納付書払いや口座振替)に変わっている場合があります。必ず決定通知書をご確認ください。

キャッシュレス決済やクレジットカードでの納付も可能です。詳しくは、市ホームページ「福岡市 後期 キャッシュレス」で検索を確認を。

国民健康保険で口座振替を利用していた人が、後期高齢者医療でも口座振替での納付を希望する場合は、再申請が必要です。

## ●低所得者に対する保険料の軽減措置の基準額が変わります

前年の世帯の所得状況に応じて、均等割額(年額6万4千円)が軽減されます。今年度の基準額は左上表の通りです。前年度と比較し、軽減割合が5割の世帯は1人につき5千円、2割の世帯は1人につき1万円基準額を引き上げ、対象を拡大しました。

### ●新しい保険証について

新しい保険証(水色)を、7月中旬に特定記録郵便で送付します。簡易書留での送付を希望する人は、7月4日(木)までに住所の区役所・出張所の保険年金担当課へご連絡ください。すでに簡易書留で送付されている人は、連絡不要です。

### ●健康診査のお知らせ

後期高齢者医療の被保険者を対象に、健康診査を実施いたします。来年3月31日まで受診で郵送してきます。今年度75歳になる人には誕生月の10日頃に郵送してきます。受診の際は、事前に医療機関へ相談を。

### ●被保険者証や限度額適用認定証等の有効期限について

国の法改正により、被保険者証、限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の新規発行は12月1日をもって終了となりますが、記載内容に変更がなければ有効期限まで使用できます。

### ●限度額適用認定証等の更新

現在、限度額適用認定証等を持っている人で、8月以降も該当する人には、7月末までに新しい認定証を郵送します。

## ●令和6年度の基準額(太字の金額が改定部分)

対象者の所得要件 [同一世帯※1内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額※2の合計額]	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数-1)※3以下	7割 (18,001円)
43万円(基礎控除額)+ <b>29.5万円</b> ×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)※3以下	5割 (30,002円)
43万円(基礎控除額)+ <b>54.5万円</b> ×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)※3以下	2割 (48,003円)

※1 4月1日時点の世帯が基準。▷年度途中で75歳になる人▷県外からの転入者▷障害認定による加入者一等はその時点。

※2 基本的に総所得金額等と同額。ただし満65歳以上の人の公的年金については、「公的年金等収入-公的年金等控除額-特別控除額15万円」。事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用外。

※3 下線部分の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金に係る所得を有する場合に適用。

### 【問い合わせ先】

各区(出張所)保険年金担当課

区(出張所)	電話	ファクス
東	645-1102	631-6463
博多	419-1118	441-0075
中央	718-1124	725-2117
南	559-5152	561-3444
城南	833-4123	844-6790
早良	833-4372	846-9921
(入部)	804-2014	803-0924
西	895-7090	883-6690
(西部)	806-9432	806-6811



保険料決定の仕組みや健康診査については、県後期高齢者医療広域連合(☎651・3111)へ。  
651・3901へ。

## 身体障害者手帳等を持っている人へ 福祉乗車券等交付のお知らせ

市は、障がいのある人の社会参加を促進するため、交通費の一部を助成する「福祉乗車券」等を交付しています。

### ●交付対象者

市に住民登録があり、前年度の所得が200万円未満(対象者が18歳未満の場合は、世帯の合計所得が200万円未満)で、次の手帳を持っている人。

- ▽身体障害者手帳1級〜3級
- ▽療育手帳A▽精神障害者保健福祉手帳1級▽被爆者健康手帳
- ▽戦傷病者手帳

※前記に該当しない等級の障害者手帳等を持っている70歳以上の人は、「高齢者乗車券」の交付対象です(所得により制限あり)。高齢者乗車券の詳細は、市政だより7月15日号の中間折り込みをご覧ください。

### ●福祉乗車券等の種類

交通用福祉ICカードや福祉乗車証など8種の券種のうち、1種を年に1回交付します。左参照。紛失した場合、再交付はできません。

### ●交付期間・交付額

8月1日(木)〜来年9月30日(火)。申請月により交付額が変わります。左上表参照。福祉乗車証を除く

### ●申請方法

昨年度交付を受けた人に、7月初旬に届くよう申請書を送ります。下コードからオンライン申請(7月1日以降)するか、申請は郵送で申請してください。申請はここから



昨年度に交付を受けていない場合や、住所が変更になった等

乗車券等郵送受付センター ☎120・368・3000 120・368・350

### ●交付方法

受け付け順に8月上旬から簡易書留で送付します。令和2年度以降に発行された交通用福祉ICカードを持ち、今年度も希望する人には「交付決定通知書」を8月上旬から順次郵送します。通知書が届いたらポイントチャージ専用機や地下鉄各駅の券売機等でチャージしてご利用ください。チャージ方法やチャージ場所など詳細は、通知書に同封するチラシを確認を。

※有効期限が9月30日(月)の福祉乗車証を持っている人で、継続して福祉乗車証を希望する人には、9月下旬に送付します。

## ●福祉乗車券の交付額

申請月	7月~12月	来年1月~3月	来年4月~6月	来年7月~9月
市民税非課税の人	12,000円	9,000円	6,000円	3,000円
所得200万円未満の人	8,000円	6,000円	4,000円	2,000円

## 福祉乗車券等の券種と有効期限

### 【券種】

- ①交通用福祉ICカード=交通系ICカード全国相互利用サービス対象路線で利用可。※繰り返し使います。カードの残額がなくなっても、大切に保管してください。
- ②タクシー助成券=登録事業者(交付時に一覧表を同封)のタクシーを利用する際に、1乗車につき1枚(10月1日からは2枚)使用可。
- ③今宿姪浜線乗合バスなぎさ回数乗車券
- ④市営渡船乗船引換券
- ⑤早良区大字西地区乗合タクシー回数乗車券
- ⑥曲淵線乗合タクシー回数乗車券
- ⑦福祉乗車証=市地下鉄全線で利用可。
- ⑧オンデマンド交通 チョイソコふくおか乗車券=東区、中央区、南区、城南区の一部で運行(期間限定)。

### 【有効期限】

①なし。②~⑦は来年9月30日(火)まで。⑧は運行エリアにより異なる。



福岡のサッカーチームを応援しよう!

7月前半のアビスパ福岡のホームゲームは、7日(日)午後7時 京都サンガF.C.戦です。📍ベスト電器スタジアム(博多区東平尾公園二丁目)

7月22日(月)～29日(月)市総合体育館で開催

# 金鷲旗・玉竜旗 高校柔剣道大会

「金鷲旗・玉竜旗 高校柔剣道大会」は、春の選手権・選抜、高校総体(インターハイ)と併せて高校3冠に位置付けられる、高校柔道・剣道の全国大会です。

100年以上続く伝統ある本大会は、毎年福岡市で開催され、



昨年の柔道女子準決勝 敬愛(北九州市)対木更津総合(千葉)



昨年の剣道男子準決勝 九州学院(熊本)対福岡大大濠(福岡市)

全国から約1300校、1万人を超える高校生が集まります。予選を行わないトーナメント方式の対抗勝ち抜き戦による団体戦で、これまでに数々の名勝負を生みました。高校柔剣道の日本一が決まる瞬間を、ぜひ会場でご覧ください。

▽金鷲旗(柔道) 7月22日(月)～24日(水) 玉竜旗(剣道) 7月25日(木)～29日(月) 市総合体育館(東区香椎照葉六丁目) 観一般 1200円、高校生800円、中学生以下無料 ※チケットの販売は、金鷲旗が7月6日(土)午前10時から、玉竜旗が7日(日)午前10時から。

チケットの購入方法や、大会に関する詳しい情報は、ホームページ(「金鷲旗・玉竜旗」で検索)でご確認ください。

■問い合わせ先/金鷲旗玉竜旗高校柔剣道大会事務局 ☎711・5530 ☎731・5210

## 人権 スケッチ

第53回

### ハンセン病への偏見や差別をなくそう

ハンセン病患者への国の誤った強制隔離政策の廃止からすでに30年近くたち、国が隔離政策の誤りを認めて20年以上が経過しました。それでも、患者・元患者やその家族は、今もなお偏見や差別に苦しんでいます。

厚生労働省が昨年12月に行った全国規模の意識調査では、9割の人がハンセン病を知っており、6割の人が遺伝する病気ではないと正しく答えました。し

かし、元患者の家族との結婚については、2割の人が「抵抗を感じる」と答えるなど、偏見や差別意識は依然として社会に残っています。

国立感染症研究所によると、全国14の療養所で暮らす元患者は約810人、平均年齢は87・9歳です(昨年5月1日現在)。

現在の日本の衛生状態では、感染しても発病することはほとんどなく、投薬治療で後遺症もなく治るようになっていきます。それにもかかわらず、「恐ろしい病気」というイメージはまだまだ

に払拭されておらず、退所した元患者が再び入所するケースも少なくありません。介護サービ

スを受けたとしても、偏見を恐れ積極的に利用できない場合もあると聞きます。

感染症を巡る偏見や差別については、世界で感染が拡大した新型コロナウイルスでも、患者と接する医療関係者とその家族が中傷されたり、忌み嫌われたりするといった差別的な出来事が、ここ数年相次ぎました。

根拠のない風評に惑わされないよう、正しい知識を持つことが重要です。ハンセン病にかかわらず、人権問題を考える上で共通した課題といえます。

■問い合わせ先/市人権啓発センター ☎717・1237 ☎724・5162

## マンションにお住まいの人へ

### 支援制度のご案内

市は、区分所有マンションの管理適正化を促進するため、管理組合向けにさまざまな支援を行っています。

支援制度の利用には、事前相談が必要です。詳しくは住宅計画課にお問い合わせください。

#### ●マンション管理計画認定制度

管理計画が一定の基準を満たす場合に、市から「適正な管理計画をもつマンション」として認定を受けることができます。

認定を受けたマンションは、金融支援制度の優遇措置や、固定資産税(建物分)の減額制度の対象となる場合があります。●左

#### ●補助制度

①管理計画認定の取得に向けた支援 ②「マンション管理計画

認定制度」の取得に向けた合意形成や申請書の作成等に要する費用の一部を補助(上限5万5千円)

②再生等の検討支援 ③建て替え等の検討に向けた現状調査や、再生手法の比較検討に要する費用の一部を補助(上限30万円) ④長期修繕計画の作成や見直しに要する費用の一部を補助(上限30万円)

#### ●支援事業(無料)

①管理士派遣 ②マンション管理士を派遣し、管理組合の運営、大規模修繕等の疑問などの相談に応じます(原則年1回。築40年以上の場合は最大5回まで)。

②管理規約適正性診断 ③管理規約の見直しのポイントについて、マンション管理士が診断します。

#### ●特別相談(無料)

いずれも電話(☎711・4808)で予約が必要です。

①マンション管理相談 ②管理全般に関する疑問や悩みについて、マンション管理士が相談に応じます(毎月第1・3木曜日)。

②マンションライフサイクルコミュニケーション相談 ③大規模修繕工事や修繕積立金について、試算や相談に応じます(毎月第2月曜日)。

市は、市の支援制度等を紹介したリーフレットや、マンションの運営・維持管理についての解説やポイントなどを紹介した冊子「マンション管理の手引き」を、情報プラザ(市役所1階)や各区役所情報コーナー等で配布しています。

また、快適な住生活のための情報を市ホームページ(福岡市住まいるインフォメーション)で検索に掲載。こちらから見るほか、福岡マンション管理基礎セミナーやマンション管理無料相談会を年2回実施しています(次回は来年2月ごろ開催)。

■問い合わせ先/住宅計画課 ☎711・4598 ☎733・5589



支援制度について紹介したリーフレットを配布

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

夏場は特に医療用血液が不足しがちです。市内3カ所の献血ルームや、街頭の献血バスでの献血にご協力をお願いします。☎県赤十字血液センター ☎921-1400、健康危機管理課 ☎711-4270 ☎733-5535

納付が難しい人はご相談ください

国民年金保険料の免除・猶予

国民年金保険料を未納のままにしていると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなるだけでなく、全く受け取れなくなる場合もあります。

保険料の納付が困難な場合は、本人の申請によって保険料が免除、または納付が猶予される制度があります。※失業による申請には、審査の特例あり。

●**全額免除・一部免除制度** 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額または一部免除になります。

●**納付猶予制度** 50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

●**学生納付特例制度** 大学や専門学校に通う学生で本人の前

産前産後期間の保険料免除

出産予定月、または出産月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定月の3カ月前から最大6カ月間)、国民年金第1号被保険者の保険料が免除になる制度です。免除期間も保険料を納付したものととして、将来の年金額に反映されます。出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。

年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

【申請方法】  
令和6年度分(令和6年7月～7年6月分)の申請を、7月1日(月)から各区(出張所)国民年金担当課で受け付けます。

申請の際は、基礎年金番号通知書または年金手帳、身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください。失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票(写しでも可)または雇用保険受給資格者証等、学生納付特例申請には学生証(写しでも可)等が必要です。

追納制度について

保険料の免除や納付猶予を受けた期間があると、保険料を全額納付した場合に

申請時点の2年1カ月前の月分まで、さかのぼって申請できます。申請が遅れると、万一の際に障害基礎年金等を受け取れない場合があります。詳細は、各区担当課にお問い合わせください。

なお、マイナンバーカードを持っている人は、電子申請も可能です。詳しくは住所地の年金事務所へ。

【問い合わせ先】各区(出張所)国民年金担当課/年金事務所

区(出張所)	電話	ファクス	年金事務所	電話	ファクス
東	645-1104	631-6463	東福岡	651-7967	641-4049
博多	419-1120	441-0075	博多	474-0012	474-7249
中央	718-1126	725-2117	中福岡	751-1232	715-2449
南	559-5155	561-3444	南福岡	552-6112	541-7649
城南	833-4125	844-6790	西福岡	883-9962	884-0149
早良	833-4323	846-9921			
(入部)	804-2014	803-0924			
西	895-7092	883-6690			
(西部)	806-9433	806-6811			

<納付する月額保険料>

区分	令和5年度	令和6年度
全額免除	0円	0円
4分の3免除	4,130円	4,250円
半額免除	8,260円	8,490円
4分の1免除	12,390円	12,740円
納付猶予	0円	0円

※国民年金の月額保険料は、令和6年度は16,980円、5年度は16,520円です。

比べ、年金額が減額されます。減額された年金額を補うために、10年以内であれば、承認を受けた期間の保険料を追納することができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、加算額が上乗せされます。詳しくは住所地の年金事務所にお問い合わせください。

雨水貯留タンク・雨水浸透施設

設置費用を助成します

雨水貯留タンク・雨水浸透施設を宅地内に設置する際の費用を助成します(要事前申請)。屋根の雨どい等から雨水を貯留タンクにためたり、浸透施設を設置して雨水を地下に浸透させた



たまった水は、植栽の水まき等に使用できます

りすることで、一気に河川や水路に流れ込むのを防ぎ、豪雨による浸水被害を軽減することができます。

●雨水貯留タンク

購入代金(設置費・配送費を除く)の半額を助成します。助成上限額は、タンク合計容量が1000～5000リットル未満は1万5千円、5000リットル以上は3万円です。

●雨水浸透施設(雨水浸透ます・雨水浸透管)

一つの敷地当たりの設置工事費のうち、下表の金額を助成します。いずれも助成は1

<雨水浸透施設助成上限額>

	既存建築物(全額助成)	新築・増築(半額助成)
雨水浸透ます	2万円/基	1万円/基
雨水浸透管	7,000円/m	4,000円/m
上限額(1敷地当たり)	10万円まで	5万円まで

※上限額は、雨水浸透ますと雨水浸透管を合わせた金額です。

参加者募集

マラソン完走チャレンジ



マラソンに初めてチャレンジする人などを対象に、9月1日(日)～11月3日(日・祝)、市内の体育館で「マラソン完走チャレンジ」を実施します。完走を目指して、ランニングの知識や技術を習得します。

■募集定員=下表の体育館で各15人程度(定員を超えた場合は抽選) ※参加料や実施日は、各体育館で異なります。



完走に向けたトレーニング

■対象=平成18(2006)年4月1日以前に生まれた人(高校生は除く)でマラソンに初挑戦する人や完走を目指している人など

各体育館の窓口で、7月1日(月)～31日(水)にお申し込みください。申込者の中から抽

【問い合わせ先】各体育館

施設名	電話	ファクス
市総合体育館	410-0314	410-0318
ももち体育館	851-4550	851-5551
東体育館	672-0301	672-0302
博多体育館	481-0301	481-0302
中央体育館	741-0301	741-0617
南体育館	552-0301	552-0302
早良体育館	812-0301	812-6458
西体育館	882-5144	882-5244

選で30人に、福岡マラソン2024出走権(有料)が当たります。詳細は、ホームページ(「福岡マラソン2024」で検索)で確認するか、参加を希望する体育館にお問い合わせください。

市政だよりの事業所配布

市政だよりは、配布を希望する市内事業所にもお届けしています。申し込みは毎日メディアサービス(☎0120-359-303)へ。圖広報課☎711-4016 732-1358

課 ☎711-4534 733・5596

問い合わせ先/下水道管理 (j)で受け付けています。